

教育研究評議会議事録（第164回）

日 時：平成30年1月25日（木） 15時00分～17時40分

場 所：事務局2階 第一会議室

出席者：岩淵、小川、丸山、菅原、大藤、吉川、喜多、横山、遠藤、船崎、高畑、比屋根、
関野、斎藤、開、白倉、宮本、宇佐美、菊地、田代、藤代、海田、吉澤、倉島、武
田、御領

欠席者：上村、八代

配付資料

- 資料1 . 教員の懲戒にかかる審査について
- 資料2 . 国立大学法人岩手大学学則の一部改正（案）について
- 資料3 . 国立大学法人岩手大学の中期目標 新旧対象表
- 資料4 . 名誉教授の称号の授与について
- 資料5 . 平成30年度入学関係諸行事及び岩手大学不来方祭りに伴う全学休校措置について
- 資料6-1 . 平成30年度学年暦（案）
- 資料6-2 . 新学年暦（案）
- 資料7 . 帯広畜産大学の岩手大学連合農学研究科離脱に伴う予算分与の是非について
- 資料8-1 . 教員人事に関する報告について（教育学部）
- 資料8-2 . 教員人事に関する報告について（農学部）
- 資料9 . 役員会報告
- 資料10 . 国立大学法人岩手大学学長選考会議規則等の一部改正について（報告）
- 資料11 . 学長・副学長会議報告

議事に入る前に、前回議事録について原案のとおり議事録を確定することとした。

議 題

1 . 教員の懲戒にかかる審査について

学長から、教員の懲戒にかかる審査について諮る旨が述べられ、始めに、学長から、第163回の本会議に附議した懲戒審査について、当該教員に審査説明書を交付した結果、陳述を希望しない旨の回答があったこと、量定は「戒告」が相当であると判断し提案することが述べられた。

次いで、人事課長から、資料に基づき、本学における懲戒処分標準例について説明があり、審議の結果、当該教員を懲戒処分とし、量定を「戒告」とすることが了承された。

なお、学長から、本日付けで当該教員を懲戒処分することの付言があった。

2 . 国立大学法人岩手大学学則の一部改正について

学長から、国立大学法人岩手大学学則の一部改正について諮る旨が述べられ、次いで、総務部長から、資料に基づき、獣医学研究科の設置、農学部附属寒冷バイオフィロンティア研究センターの廃止、連合農学研究科の改組に伴う一部改正であることの説明があり、審

議の結果、原案のとおり了承された。

なお、学長から、本件は3月開催の経営協議会及び役員会の審議を経て、平成30年4月1日から施行することの付言があった。

3. 国立大学法人岩手大学の中期目標・中期計画の変更について

学長から、国立大学法人岩手大学の中期目標・中期計画の変更について諮る旨が述べられ、次いで、小川理事から、資料に基づき、大学院獣医学研究科(博士課程)共同獣医学専攻の設置、大学院連合農学研究科専攻の再編に伴う変更であることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、学長から、本件は1月30日開催の役員会の審議を経て、文部科学省に提出することの付言があった。

4. 名誉教授の称号の授与について

学長から、名誉教授の称号の授与について諮る旨が述べられ、次いで、理工学部長から、資料に基づき、出戸秀明元教授の功績や名誉教授に推薦する理由について説明があり、審議の結果、出戸秀明元教授に名誉教授の称号を授与することが了承された。

5. 平成30年度全学休講措置について

学長から、平成30年度全学休講措置について諮る旨が述べられ、次いで、丸山理事から、資料に基づき、平成30年度入学関係諸行事及び不来方祭に伴う全学休講措置(案)について説明があり、審議の結果、不来方祭の日程については岩手県立大学の学園祭と同日であることから関係者と再度調整することとし、了承された。

なお、学長から、不来方祭の日程については2月開催の本会議で報告することの付言があった。

6. 平成30年度学年暦及び新学年暦の提案について

学長から、平成30年度学年暦及び新学年暦の提案について諮る旨が述べられ、次いで、丸山理事から、資料に基づき、平成30年度学年暦及び平成31年度からの新学年暦の提案について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、学長から、新学年暦の実施に向けた課題については、教育推進機構会議において引き続き検討し、支障のないよう準備することの要請があった。

7. 帯広畜産大学の岩手大学連合農学研究科離脱に伴う予算分与の是非について(継続審議)

学長から、帯広畜産大学の岩手大学連合農学研究科離脱に伴う予算分与の是非について諮る旨が述べられ、始めに、学長から、資料に基づき、1月16日開催の役員等懇談会において「岩手大学連合農学研究科と帯広畜産大学は、今後も連携関係の維持に努め、これに必要な経費は引き続き岩手大学連合農学研究科を通じて負担し、帯広畜産大学への運営費交付金の分与は行わない」とする学長としての対応案を表明したこと、その後、1月22日に文部科学省国立大学法人支援課から岩手大学及び帯広畜産大学が招集され、文部科学省国立大学法人支援課の判断が示されたことについて報告があった。次いで、大藤理事から、資料に基づき、文部科学省国立大学法人支援課から「岩手大学連合農学研究科

から帯広畜産大学の離脱に伴う運営費交付金（既定分の内数）の配分については、両大学（構成大学）間で合意の上、その取扱いを決定することが原則。一方、離脱する帯広畜産大学から分与の要請がある場合は、積算の前提を十分留意されること」との判断が示されたことについて説明があった。審議の結果、役員等懇談会において検討した対応案にある「帯広畜産大学への運営費交付金の分与は行わない」ことを教育研究評議会決定とし、1月26日開催の連合農学研究科構成法人間調整委員会で説明すること、その上で、予算分与については文部科学省法人支援課の判断も踏まえつつ、最終的には連合農学研究科構成法人間調整委員会で構成大学の意見を聞いた上で、学長が判断することが了承された。

8. その他

なし

報 告

1. 教員人事について

人文社会科学部長から1件（准教授の採用）、農学部長から1件（教授の採用）、資料に基づき、教員人事について報告があった。

2. 役員会報告について

学長から、資料に基づき、役員会（第504回）について報告があった。

3. 学長選考会議報告について

大藤理事から、資料に基づき、今年度開催した学長選考会議において岩手大学学長選考会議規則等の一部改正を行ったこと、現在の学長の任期は3年とし、再任された場合引き続き6年を超えることができないとしていたが、規則改正により、次期学長から任期は4年とし、再任された場合の任期は2年とすること等について報告があった。

4. 学長・副学長会議報告について

学長から、資料に基づき、学長・副学長会議（第103回～第104回）について報告があった。

5. その他

- ・丸山理事から、1月13日（土）、14日（日）に平成30年度大学入試センター試験が無事に終了したことの報告があり、協力いただいたことについて謝辞が述べられた。
- ・学長から、本学の卒業生について、若竹千佐子さんが芥川賞を受賞したこと、狩野亮さんが平昌冬季パラリンピック日本代表に選出されたことの報告があった。

学長から、次回の教育研究評議会を、定例の2月22日（木）の15時から開催することが述べられた。